

称号及び氏名	博士（社会福祉学）	木曾 陽子
学位授与の日付	平成26年3月31日	
論文名	発達障害の可能性がある子どもの保護者支援 —保育士の役割と支援方法—	
論文審査委員	主査	田垣 正晋
	副査	関川 芳孝
	副査	山野 則子
	副査	里見 恵子

要旨

本研究は、発達障害の可能性がある子どもの保護者支援における保育士の役割と支援方法を明らかにするものである。発達障害の可能性がある子どもとは、「調査時点では発達障害の診断や判定を受けていないが、子どもの行動等から発達障害の特徴がある」と、主に保育士によって判断される子どもと定義する。この用語を用いるのは、発達障害の顕在性の低さから、保育所入所時には未診断の子どもが多いためである。

第1章では、先行研究や日本の施策等から研究背景を整理し、本研究の意義を示した。近年、発達障害の早期発見・早期支援が重視されている一方で、顕在性の低さ等からその発見は困難である。発達障害児は保育場面のような集団生活に適応しにくいという特性を持つことから、保育所に対しては、発達障害の発見や早い時期での支援の開始が期待されている。ところが、現在の施策では保育に対する具体的な支援体制が整備されておらず、保育士は発達障害の可能性がある子どもの理解や、保護者との連携などに困難を抱えている。保護者が子どもの課題に気づいていない場合には、保育士は専門機関などの紹介を躊躇する。また、保護者が気づいていても、その課題を障害とは認めにくく、すぐには受診をしようとならない。それゆえ、受診以前から関わる機会の多い保育士の保護者支援の役割は重要である。

このように、保育における発達障害児支援において、保護者支援は重要な課題であるが、その支援方法は確立されておらず、本研究を行う意義がある。特に、保護者と保育士に子どもの認識のずれがある場合に支援が困難であることから、本研究では、相互の認識のずれに注目して、保育士と保護者の双方の視点から調査を行った。

第2章では、保育士が発達障害の可能性がある子どもの保護者との関係において抱く困り感の変容プロセスから、保育士の視点で保護者支援における課題を明らかにした。5名の公立保育所保育士を対象として半構造化面接を行い、得られたデータを修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチによって分析した。

その結果、以下の3点を新たな知見として見出した。第1に、保育士の“子どものため”

という思いの基盤と保護者自身の要因により、保護者と保育士の対立が起こっていた。保育士は、保護者が発達障害の可能性を認めて、保育士との二人三脚や早期療育を行うことが、“子どものため”に必要であると認識しており、保護者に対して子どもの課題の理解を早急に求めていた。また、保護者の生活上の困難や、子どもの課題の認識の程度などによって、保護者の反応が異なる可能性があった。

第2に、保育士は、保護者との対立を経て、子どものみならず、保護者をも支援対象として捉えるようになっていた。この捉えなおしによって、保育士が、早急な理解を求めず、保護者の思いを受容して、子どもの理解の要求を“待つ”という支援をするようになっていた。

第3に、保護者の理解を“待つ”支援によって、“子どものため”と“保護者のため”の板挟みという保育士の新たな葛藤が生じていた。この葛藤は、重層化された葛藤といえる。すなわち、保育士が子どもの支援と保護者の支援の2つを担うことで生じる葛藤に加えて、保護者支援の中に障害の指摘の役割が付与され、保護者を支える役割との間で葛藤が生じる。

第3章では、保育士を含む他者からどのような影響を受けて、母親が子どもの課題に気づき行動を起こすのかというプロセスを明らかにした。ここでは、保育所入所前に子どもの発達障害の認識がなかった母親10名を対象に半構造化面接を行い、得られたデータを、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチによって分析した。

分析の結果、本研究の新たな知見として、以下の3点を挙げた。第1に、母親が保育士を拒絶するのは、自分の子どもに対する違和感が明確ではないにもかかわらず、保育士から曖昧かつ否定的な指摘を受けるときであった。母親は早期に子どもに対する違和感を抱きつつも、それをかき消そうとしていた。また、母親は、他者から「気にしすぎ」など違和感を否定する言動を受けることが多く、母親の違和感の明確化は阻害される。この時期に、保育士が子どもの障害を疑いつつも曖昧に指摘することで、母親は、その指摘の意図が理解できず、単なる育児への批判や否定として受け取っていた。

第2に、母親が加配保育士などの子どもへの特別な支援を受け入れるためには、母親自身の子どもに対する違和感の明確化、もしくは子どものニーズの認識が必要であり、さらに、特別な支援が“子どものため”になると心理的に納得するプロセスが必要であった。母親の子どもに対する違和感が明確化した時期に、“子どものため”の具体的な支援が保育士から提示されると、母親は支援を受け入れていた。このプロセスから、母親が診断を受けるなど障害に直面せずとも、子どもへの早期支援を行うことができるといえる。

第3に、保育士の態度や対応が、常に母親の心理的安定・不安定に寄与していた。特に、子どもに対する受容的態度や、子どものニーズへの適切な対応が、母親の心理的安定にも影響を与えており、保育士による子どもへの直接支援が母親支援にもつながる。

第4章では、以上の議論をふまえて、保育士による母親支援の課題から保育士の役割を考察し、保育所における支援方法を示した。母親支援の役割には、“子どものため”に母親の気づきや行動を促す役割（以下、「促す役割」と）と、母親を支え続ける役割（以下、「支える役割」）があり、それぞれに2つの方法があった。すなわち、「促す役割」には、“子どものため”に“早期”に理解を求めることと、“保護者のため”に保護者に合わせて“待つ”こと、「支える役割」には、“保護者のため”の保護者の受容と、“子どものため”の子どもへの直接支援である。

保育士と母親の対立は、保育士が「促す役割」を担う際に生じていた。その原因は、保育士が母親に子どもの課題の理解を求める時期が、母親の子どもに対する違和感が明確化

する時期よりも早い、という支援の時期のずれである。つまり、両者の対立を防ぐためには、先に示した「促す役割」のうち、後者の“保護者のため”に保護者に合わせて“待つ”必要がある。しかし、担任保育士は、子どもへの直接支援を職務の中心とし、子どもの最善の利益を第一の価値とするため、“子どものため”に“早期”に理解を得たいという思いが高まりやすく、“待つ”支援を行うことは困難になりがちである。そこで、担任保育士には「促す役割」を担わせず、主任や所長など担任保育士以外の保育所職員がこの役割を担うことを提案した。

また、「支える役割」では、保育士による子どもへの直接支援が間接的に母親の支えとなることから、特に担任保育士は、発達障害の可能性に気づいた時点から子どもへの支援を開始することが重要である。さらに、保育士の母親に対する態度も重要であり、母親に接する保育所職員全員が、子どもを支援対象として捉え、母親を受容することで関係構築を行う必要がある。

最後に、保育所における発達障害の可能性のある子どもの母親支援について、第3章で示した母親の気づきと行動のプロセスに合わせた具体的支援を明示した。特に、「促す役割」と「支える役割」を分離することを前提として、保育所内での役割分担についても示した。これまで母親の障害認識の変化の段階に合わせた支援の重要性が指摘されていたが、その具体的方法は明示されておらず、これは本研究の意義である。

まず、母親の子どもに対する違和感が曖昧な時期（第Ⅰ期）には、母親の様子を注意深く見守りながら、第Ⅱ期の子どもの様子を探り出すといった行動を“待つ”必要がある。この時点で、「支える役割」を担う担任保育士は子どもへの直接支援を行いながら、保育所全体で母親を受容することによる関係構築を目指す。第Ⅱ期には、母親の違和感が明確化し、子ども様子を探り出す行動がみられるため、ここで「促す役割」を担う所長や主任が、母親に具体的な“子どものため”の支援を提示する。ここでは、子どもの障害の有無に言及するのではなく、母親の違和感を子どものニーズに置きかえ、“子どものため”になる具体的支援を提示することが重要である。母親の限界感が高まる時期（第Ⅲ期）には、母親が障害疑念と“障害”の否定による葛藤によって、子どもへの不適切な対応に至ってしまうことがある。そのため、母親の葛藤を理解しながら、所長や主任が、具体的な専門機関を紹介する。母親が子どものニーズを認識し、“子どものため”に最大限行動する時期（第Ⅳ期）には、保育所全体で、母親と共に子どものニーズへの具体的対応を考え、実行する。一方で、母親の内面にある“障害”への抵抗を理解し、抵抗を否定することなく、揺れる思いを理解し、支え続けることが必要である。

以上のように、保育所内での役割分担による母親支援を提示したが、これは今後、実践の中で応用しながら検証を積み重ねる必要がある。特に、保育所外の専門機関との連携は、母親支援を行う上で必要不可欠であり、こうした視点も含めてより具体的なモデルを示すための実証的研究が必要である。

学位論文審査結果の要旨

本学位論文審査委員会は、人間社会学研究科社会福祉学専攻の博士論文審査基準に照らして厳正な審査を行い、以下の評価と結論に至った。

1. 研究テーマが絞り込まれている

本研究の主題は、発達障害の可能性がある子どもをもつ保護者に対する、保育士の役割と支援方法を明らかにすることである。発達障害児へは早期療育が重要であり、保育士と保護者、特に母親の影響が大きいことは、学術研究機関および行政機関による調査からも指摘されており、適切な主題設定をしていると判断できる。また、本論文における「発達障害の可能性がある子ども」とは、調査時点では発達障害の診断や判定を受けていないが、子どもの行動等から発達障害の特徴があると、主として保育士によって判断される子どもという十分に絞り込まれた定義をしている。発達障害に関する早期診断の困難さ、顕在性の低さという特性を考慮しつつ、この主題と対象設定に基づいて、第2章と第3章において、保育士、母親それぞれが困難を抱えていることについて実証的に検討し、第4章において保育士の役割と支援のモデルを明確化しようとしている。このように論文全体にわたって、テーマは明確に絞り込まれている。

2. 研究の方法論が明確である

本研究は、保育士と母親それぞれの立場からの、子育ての困難や支援に関する具体的な経験のプロセスを明らかにするものであるために、質的な研究手法の1つである、修正版グラウンディッドセオリー (MGTA) を用いている。質的研究における語りの取り扱いについては、いくつかの理論的立場があることにも言及した上で、MGTA を用いることを明示している。具体的には、第2章において5名の保育士、第3章において10名の母親それぞれに対して、半構造化面接を通してデータ収集を行い、概念とカテゴリーを生み出している。MGTA は、データの切片化を避けて、全体性を保つこと、および実践指向が強い手法であり、本研究に合致している。2つの章において、対象者のサンプリング、および分析の過程が図表を用いて明示されており、実証研究としての手続きが適切に踏まれている。

3. 先行研究が十分に踏まえられている

第1章において、発達障害の定義と主症状、発達障害者支援法等の政策的動向、発達障害の可能性がある子どもや保護者に対する保育上の関わり方、親の障害受容やストレス理論といった心理社会的アプローチ、保育所保育指針等の保育全体における発達障害児の保護者支援を検討している。レビューを通じて従来の研究が、保育士は、発達障害の発見や早期支援を期待されながらも、保育士と保護者のそれぞれの障害に対する認識の違いのプロセスの把握、体系的な支援モデルの提示ができていないことを導き出している。

4. 結論に至る論理展開が説得的である

本研究では、第1章において、主に、発達障害の定義と発達障害の可能性がある子どもの関係、保育場面での支援の現状、発達障害児をもつ母親の障害に対する認識のプロセス、母親のストレス、保育一般における保護者支援の先行研究をレビューしている。その上で、従来の研究の限界を指摘し、保育士と母親双方に対する実証的アプローチの必要性を導き出している。第2章では、保育士への面接調査を元にして、母親が発達障害の可能性を明

確に認識していない段階においては、保育士が、担当する子どもへの療育を早期に始めようとしても、保育士は、母親の障害への気づきを待たざるをえず、子どもの利益と親への配慮との間で葛藤を抱いていることを示した。

第3章において、母親への半構造化面接を行い、主に3つの結果を得た。第1に、母親は、子どもの発達障害を明確には疑っていない段階において、保育士から障害を示唆された場合、子育ての仕方を批判されていると感じていた。第2に、母親が保育士の加配による支援を受け入れるには、母親の子どもの障害を受け入れずとも、支援ニーズを理解することが必要だった。第3に、母親の心理的安定には、保育士が子どもに受容的に対応していることを、母親自身が知ることが重要であった。

第4章では、第2章と第3章の結果をふまえて、保育士には、母親が障害を認識し、療育等の支援を受け入れることをすすめる「促す役割」と、母親の心理的な葛藤を受容し続ける「支える役割」があることを指摘し、クラス担任をもつ保育士が前者を担っている場合、母親との対立が生じやすいために、後者に専念することを提示した。促す役割については、主任や保育所長などの管理職的立場の者が担当することを提案した。そして、保育所内における保育士と母親の関係性、2つの役割を中心にした関係性のあり方を4つの段階(違和感が曖昧な時期、違和感が明確化する時期、限界感が高まる時期、子どものために最大限行動する時期)にしたモデルを提示した。4段階のモデルは直線的なものではなく、前の段階への揺れ戻しがあることについて言及され、モデルの妥当性への配慮もなされている。以上のように論旨展開は明確であり、説得力があると思われる。

5. 研究内容に独創性があり新しい知見を提示している

本論文には4つの独創性を認められる。第1に、保育所や保育士には多様な役割が期待される中で、保育士と母親双方の実証的データに基づいて、発達障害児ならではの保護者支援における保育士の役割を、その相互関係をふまえて類型化していることである。第2に、子どもがもつ発達障害に対する、母親の気づきのプロセスに応じて、保育所内の役割分担を4つの段階にモデル化したことである。第3に、保育士は早期診断にこだわらず、母親の心理的変化を「待つ」こと、子どもの支援ニーズに対応することを指摘している。これは、発達障害が、他の障害と比べて早期の明確な診断が困難であるという特性に基づいた知見と評価できる。第4に、保育士が子どもと母親の双方を支援せざるをえないことと、母親は、1人の親としてのみならず、障害児の最も重要な支援者という役割を求められるという意味において当事者であることを実証的に明示したことである。以上の4つの点は、発達障害児の保育分野ではこれまで研究されてこなかった新しい知見である。

6. 当該研究領域の発展に貢献する学術的価値が認められる

保育現場においては、経験年数の少ない若年の保育士が増えつつあり、保育士が保護者に対して発達障害について説明せねばならなくなっているために、本論文の知見は、保育士の困難さと、母親の負担感の軽減に貢献すると思われる。また、今後の研究としては、保育現場において、担任保育士と管理職的立場の保育士の動きを観察したり、面接調査をしたりしながら、アクションリサーチなどの実践的研究を展開することによって、本研究で得られた知見を発展させることも期待できる。

以上の評価を踏まえ、本学位論文審査委員会は本論文を博士(社会福祉学)の学位に値するものと判断する。

